

新たな総合福祉センターの整備に向けた オープンハウス



※ 本画像は現時点の設計や構想に基づく案であり、今後変更の場合があります。

総合福祉センター移転に向けた取組（令和4年度～5年度上半期）

新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会

「総合福祉センターの整備に関する考え方」に基づき、新たな総合福祉センターの機能や設備等について、具体的な意見聴取や検討を行うため、令和4年3月に「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会」を設置しました。

令和4年度上半期

【主な検討事項】

- ①平面プラン
- ②施設のユニバーサルデザイン

第1回検討会（令和4年3月31日）

第2回検討会（令和4年5月31日）

第3回検討会（令和4年8月3日）

令和4年度下半期

【主な検討事項】

- ③調布駅周辺の福祉機能
- ④新たな総合福祉センターへのアクセシビリティ

第4回検討会（令和4年10月20日）

第5回検討会（令和5年1月30日）

第6回検討会（令和5年3月29日）

令和5年度上半期

この検討会のまとめとなる報告書の確認を行いました。

第7回検討会（令和5年7月14日）



総合福祉センター移転に向けた取組（令和5年度下半期）

新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会報告書

市では、新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会でいただいた御意見等を踏まえ、令和5年11月に「新たな総合福祉センター機能・設備に関する検討会報告書」を取りまとめました。

新たな総合福祉センターの 機能・設備に関する検討会 報告書

令和5年11月

新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会
（調布市行政経営部・福祉健康部）

この冊子は、総合福祉センター1階でも配架しています。
または、下記の二次元コードから市ホームページを確認してください。



現施設の課題

- ・ 施設及び設備の経年劣化
- ・ 事業・相談, 事務室, 団体室等のスペース不足
- ・ 専用駐車場や駐輪場がない



【相談ブース】

- ・ 車イスが入るスペースが狭い。
- ・ プライバシーに配慮したスペースが確保できない。



【事業スペース】

他のスペースが空いている 時間を利用して, 実施している事業がある。

移転・更新の主なメリット

【事業等に利用可能なスペースの充実】

- 新たな総合福祉センターでは、医療ステーション・布田老人憩の家機能を集約複合するとともに、廊下やトイレなどの共用部分を効率的に配置し、事業等に利用可能なスペースの充実を図ります。

【地域に開かれた親しみやすい福祉の拠点】

- センターのエントランス付近を「交流ゾーン」として整理し、地域に開かれた親しみやすい福祉の拠点となるよう、施設の整備を推進します。

【施設の機能・設備の充実】

- 多様な利用者の状況を踏まえ、車いすに対応した相談ブースやプライバシーに配慮した相談室を確保するなど時代のニーズに沿った施設の機能・設備の充実を図ります。
- 車いすの相互通行が可能な施設内の通路幅員の確保や音声機能による案内、案内サインの標示などユニバーサルデザインに基づく機能や設備を確保し、誰もが使いやすい施設の整備を推進します。
- 利便性向上の観点から、専用駐車場・駐輪場を確保します。

交流ゾーンについて

検討会の交流機能に関する意見を踏まえ、新たな総合福祉センターの出入口付近を「交流ゾーン」として整理し、ゾーニングの中に配置しました。



※現時点でのイメージであり、内容が変更となる場合があります。

ユニバーサルデザインの基本方針(コンセプト)

ユニバーサルデザインの理念に基づき、高齢者、障害者、子ども等による多様な利用状況を踏まえて、ハード・ソフトの両面から必要な機能・設備を確保し、誰もが気軽に交流することができ、安全かつ安心して使いやすい施設の整備を目指します。

【廊下等】

施設内を円滑に利用するための最も重要な部分であるため、誰もが使いやすい動線の確保を目指します。



【標識・サイン】

利用者が円滑に、目的の場所に到達できるような案内設備を整備します。

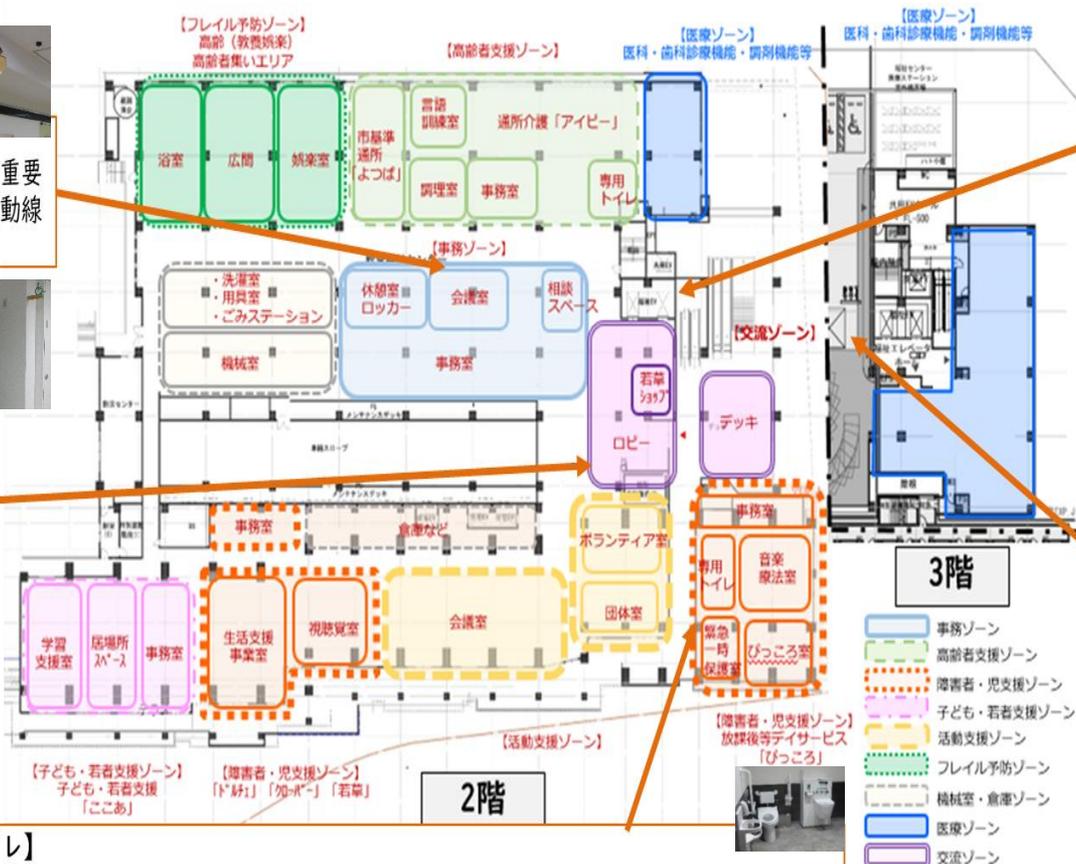


【その他の留意事項】

階段、傾斜路(屋内)、浴室等、敷地内通路(屋外)、案内設備までの経路、段差、出入口などについて、ユニバーサルデザインに留意して整備します。

【トイレ】

障害者、高齢者、妊婦、乳幼児を連れた方など、トイレ全体で使いやすい環境を整備します。



【昇降機】

車いす使用者や視覚障害者、聴覚障害者等に配慮した機能を整備します。



【駐車場・車寄せ】

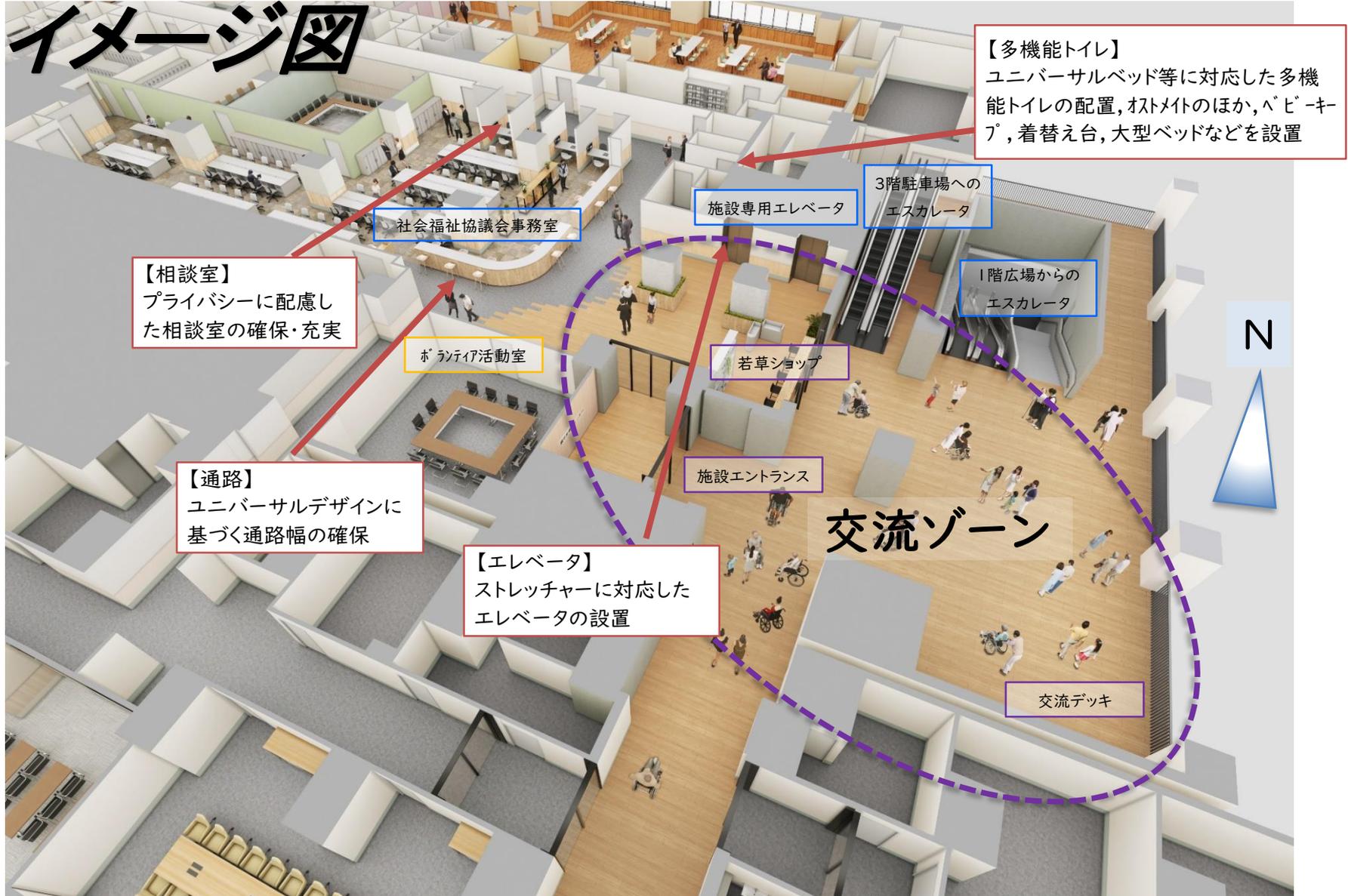
車の乗り降りや移動に際して配慮が必要な人のために、専用駐車場と車寄せを整備します。



新たな総合福祉センターのイメージパース (交流ゾーン～エントランス～事務室)

パネル8

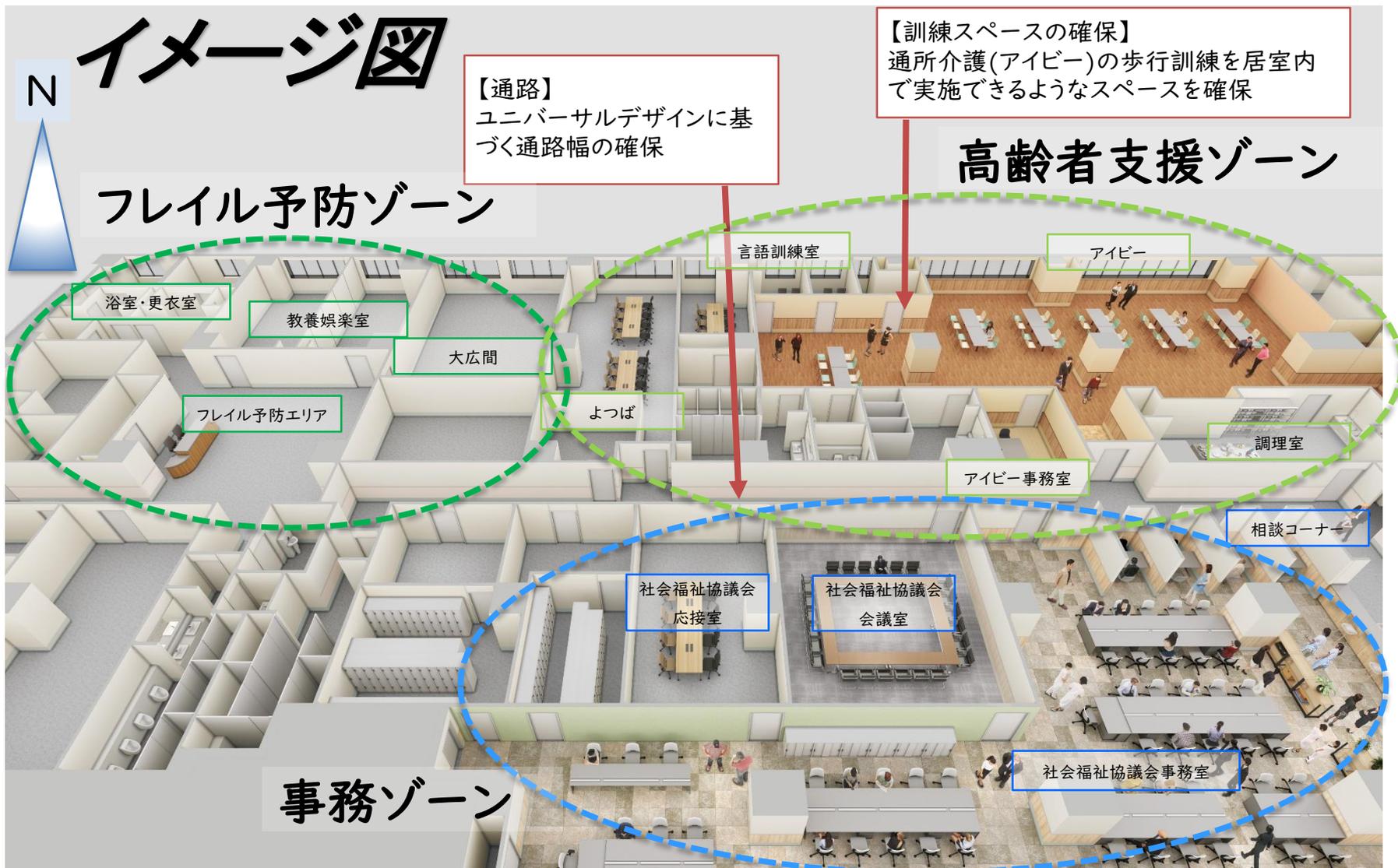
イメージ図



※ 本画像は現時点の設計や構想に基づく案であり,今後変更となる場合があります。

新たな総合福祉センターのイメージパース (高齢者支援ゾーン～フレイル予防ゾーン)

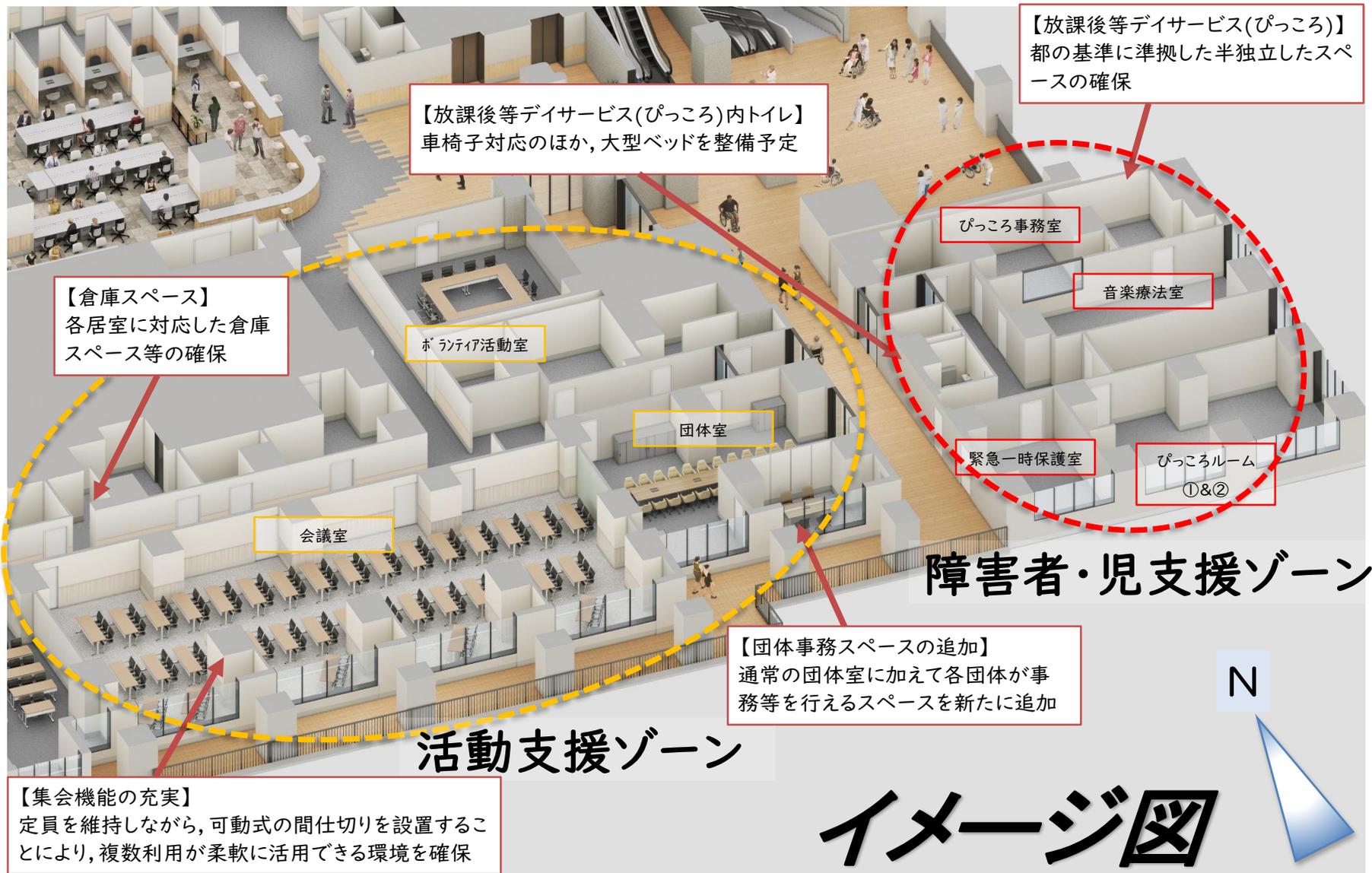
パネル9



※ 本画像は現時点の設計や構想に基づく案であり、今後変更となる場合があります。

新たな総合福祉センターのイメージパース (障害者・児支援ゾーン(ぴっころ)～活動支援ゾーン)

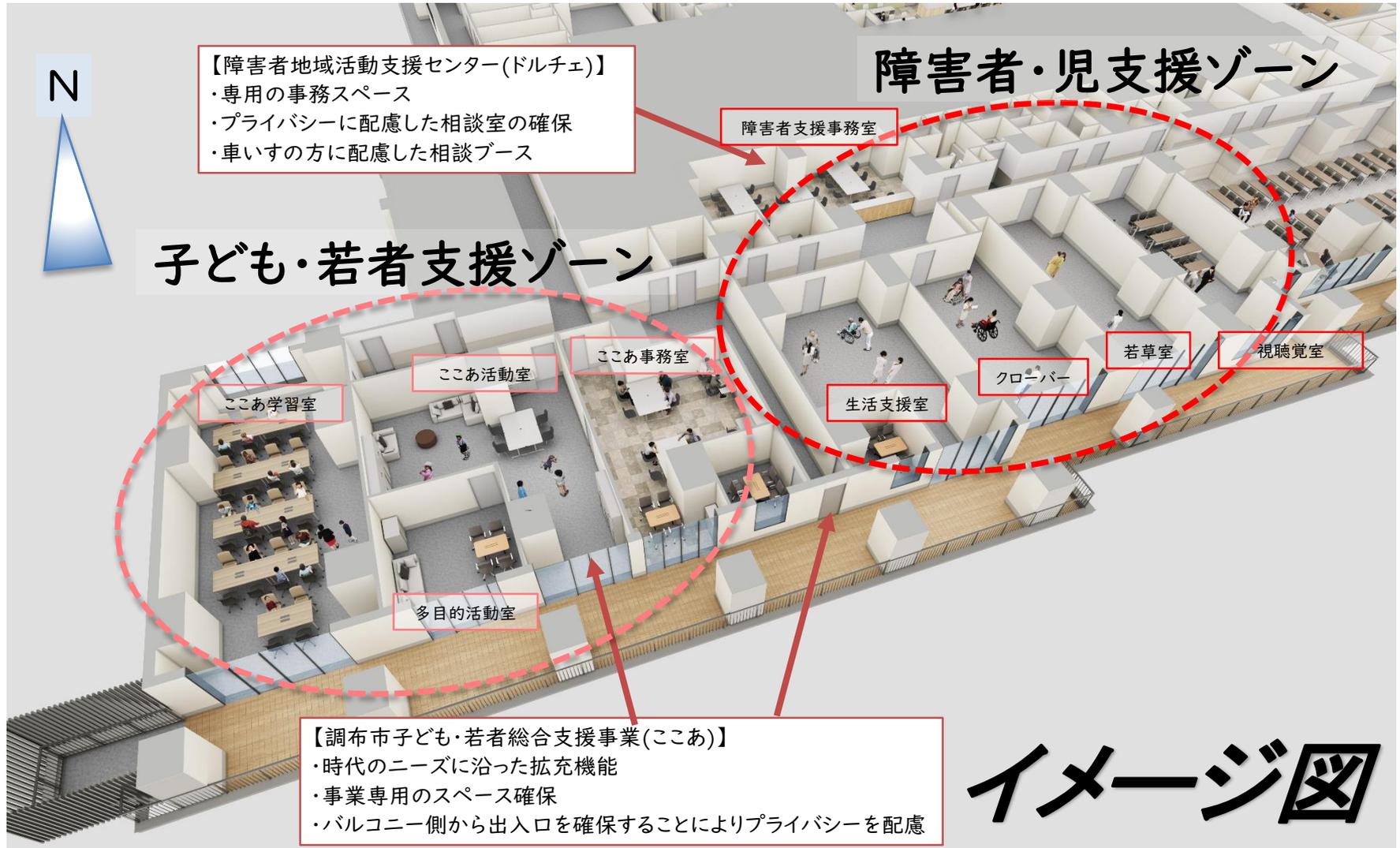
パネル10



※ 本画像は現時点の設計や構想に基づく案であり、今後変更となる場合があります。

新たな総合福祉センターのイメージパース (障害者・児支援ゾーン(ぴっころ以外)～子ども・若者支援ゾーン)

パネル11

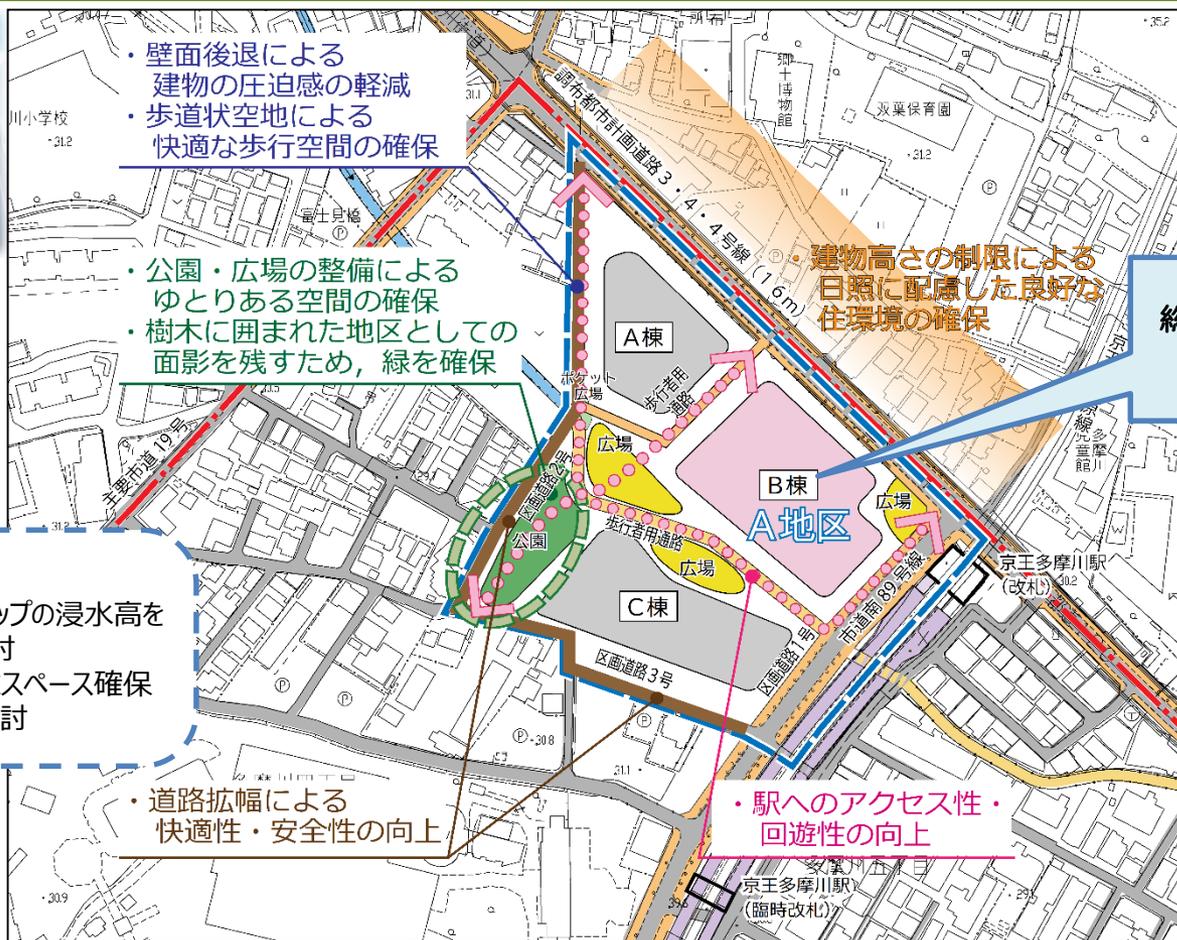


※ 本画像は現時点の設計や構想に基づく案であり、今後変更となる場合があります。

この地区は、地域共生社会の充実に向けた取組の先駆けとなる

「地域共生社会に向けた多世代が共に生き、 多様な主体が交流するコンパクトなまちづくり」

を推進することを目指しています。



総合福祉センター機能
入居想定建物



(1) 地区計画の名称・位置・面積・目標

名称	京王多摩川駅周辺地区 地区計画
位置	調布市多摩川四丁目及び五丁目各地内
面積	約24.7ha

－将来像－

「地域共生社会に向けた多世代が共に生き、多様な主体が交流するコンパクトなまちづくり」

－目標－

- ① 駅周辺にふさわしい生活拠点の創出
- ② 水害に備えた避難体制の強化
- ③ 「住み続けたい」を支える身近な環境づくり
- ④ 自然の豊かさや都市のアメニティが感じられる潤いある景観の形成
- ⑤ 駅周辺の回遊性の向上及び地域の商業の核となる拠点の創出

(2) 土地利用の方針

地区計画の目標の実現を図るため、地区内の特性に応じて、今後の土地利用の方向を以下のとおり定めます。

駅前複合拠点地区
(A地区・B地区)

商業・住宅複合地区

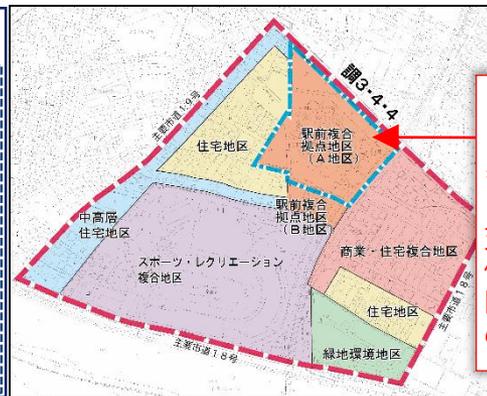
住宅地区

中高層住宅地区

緑地環境地区

スポーツ・レクリエーション
複合地区

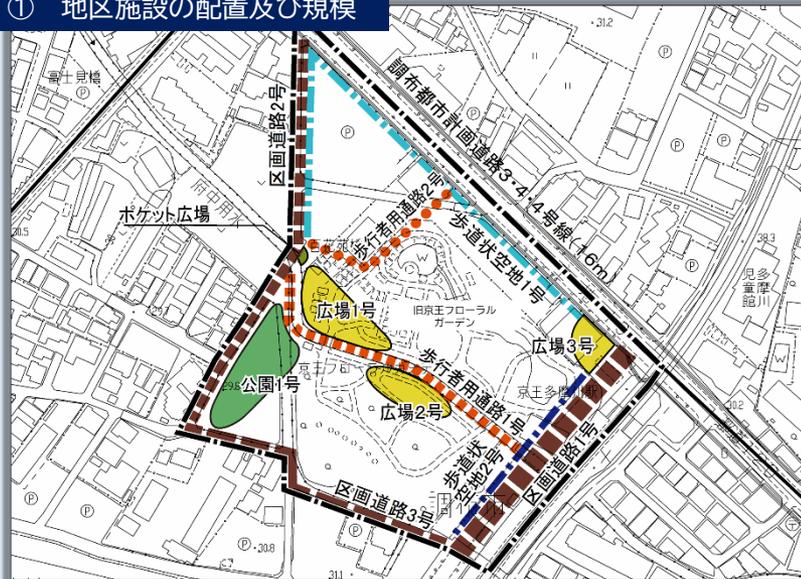
- ・ A地区は、地域共生社会のモデルとして、総合的な福祉機能や、商業・生活利便施設などの暮らし支援機能、駅前居住機能、公共的な機能を誘導し、中核となるエリアとして、地区全体の地域づくりにつながるよう早期の拠点整備を目指します。
- ・ B地区は、将来的な開発動向を見据えつつ、段階的な商業機能の誘導を図ります。



『駅前複合拠点地区 (A地区)』
⇒
「地域共生社会の充実」に向けた具体的なルール (地区整備計画) を定めました。

(3) 地区整備計画 「駅前複合拠点地区(A地区)を対象に設定」

① 地区施設の配置及び規模



【地区施設の規模等】

種類	名称	幅員	延長	備考
道路	区画道路1号	11.0m	約120m	新設
	区画道路2号	4.0~6.0m	約205m	拡幅 (百花苑橋のみ幅員4.0m)
	区画道路3号	6.0m	約155m	拡幅

種類	名称	面積	備考
公園	公園1号	約1,675㎡	

種類	名称	面積	幅員	延長	備考
その他の公共空地	広場1号	約820㎡	—	—	新設
	広場2号	約480㎡	—	—	新設
	広場3号	約290㎡	—	—	新設
	歩行者用通路1号	約1,150㎡	約7.4m	約150m	新設
	歩行者用通路2号	約380㎡	約4.0m	約95m	新設 幅員約1.0mの植栽帯を含む
	歩道状空地1号	約290㎡	約1.0m以上	約245m	新設
	歩道状空地2号	約330㎡	約4.0m以上	約105m	新設
	ポケット広場	約60㎡	—	—	新設

京王多摩川駅周辺地区まちづくりイメージ

～駅前複合拠点地区(A地区)～

本地区では、京王電鉄株が土地区画整理事業により街区全体の整備を行います。
調布市は同社と連携しながらまちづくりを進めるとともに、街区内のB棟に入居する総合福祉センターについて計画を進めています。

街区全体イメージ

街区内イメージ
(西側から見たイメージ)



B棟イメージ



街区内イメージ
(建物内イメージ)



改良工事後の京王多摩川駅舎イメージ



◆各建物計画概要◆ ※A棟は未定です

	B棟	C棟
着工予定	2025年5月頃	2025年9月頃
開業予定	2027年7月頃	2028年1月頃
敷地面積	約9,610㎡	約6,430㎡
延床面積	約27,100㎡	約23,100㎡
構造規模	RC造 地上10階	RC造 地上12階
用途	3～10F 賃貸住宅(214戸) 3F 調布市医療ステーション 2F 調布市総合福祉センター 1F 保育園・店舗・事務所	2～12F 分譲住宅(264戸) 1F 物販・サービス店舗

※街区内イメージおよび駅舎イメージについては
京王電鉄株式会社提供
※現時点でのイメージであり、今後変更の場合があります

新たな総合福祉センターへのアクセシビリティ(検討会報告書)

シャトルバスの基本方針(ポイント)

- ① 円滑な移動に配慮が必要な方が利用できる機能・設備を備える
- ② 必要な規模を確保し, アクセシビリティを確保するための移動手段として整備
- ③ 調布駅周辺の福祉機能と連動した適切な待合スペースの確保
- ④ 調布駅周辺の立地活用を視野に, 総合的に複数箇所の発着場所の設置検討

シャトルバスの運行イメージ



新たな総合福祉センターへのアクセシビリティ ～シャトルバスの発着場所の検討～

パネル16

検討視点の整理

立地条件

調布駅周辺の立地活用

視点1

- 調布駅及び路線バス等の利用者にとって利便性の高い場所への発着場所の設置
- 調布駅等から発着場所までの距離が近接していること
- 安全でアクセスしやすい動線の確保

調布駅周辺の福祉機能との連携

視点2

- 調布駅周辺の福祉機能及び調布市役所近傍での発着場所の設置
- シャトルバスの待ち時間に座れる場所などのロビーのような待合機能の確保

利便条件

利用者が安全かつ円滑に利用できる環境の確保

視点3

- 車いす利用者をはじめとする多様な利用者にとって、安全な乗降環境(周辺道路環境の安全性)の確保
- 車いすが乗降できるスペースやバリアフリー環境の確保

適切な待合スペース

視点4

- 車いす等の利用者が待機できる十分な待合スペースの確保
- 雨に濡れない待合スペースの確保

4つの視点と次の発着場所が合致

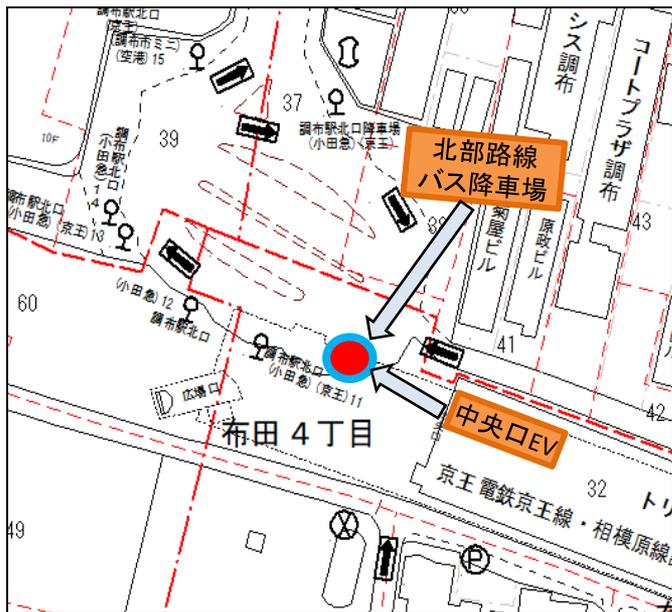
シャトルバスの発着場所(検討案)

- ① 調布駅中央口直結の発着場所
(北側ロータリー内 障害者用乗降場)
- ② 調布駅周辺の福祉機能と連動した発着場所
(文化会館たづくり北側道路)

- ・ シャトルバスの実証実験
- ・ 社会福祉協議会等との情報共有, 検討

新たな総合福祉センターへのアクセシビリティ

① 調布駅中央口直結の発着場所(北側ロータリー内 障害者用乗降場)



① 調布駅中央口EVから直結の動線



③ 停車場所 上屋の状況

発着場所の視点との合致状況

視点1 調布駅周辺の立地活用

調布駅や路線バス降車場からの動線
(調布駅中央口直結の動線)

視点3 利用者が安全かつ円滑に利用できる環境の確保

乗降スペース(障害者用の安全かつ雨天時対応の乗降スペース)

視点4 適切な待合スペース

利用者待合スペース(十分な広さのある雨天時対応の待合スペース)



② シャトルバス停車の様子



④ 車いす乗降の様子

新たな総合福祉センターへのアクセシビリティ

② 調布駅周辺の福祉機能と連動した発着場所(たづくり北側道路)



① シャトルバス停車の様子



③ 車いす乗降の様子

発着場所の視点との合致状況

視点2 調布駅周辺の福祉機能との連携

調布駅周辺の福祉機能からの動線 (調布駅周辺の福祉機能及び調布市役所からのスムーズな移動)

視点3 利用者が安全かつ円滑に利用できる環境の確保

乗降スペース (調布駅周辺の福祉機能から近傍の乗降スペース)

視点4 適切な待合スペース

利用者待合スペース (文化会館たづくりを活用した待合機能の充実)



② 車いすの動線



④ たづくりの屋外スペース

今後のスケジュール(案)

項目 (年度)	R6		R7		R8		R9		
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
新たな総合福祉センター (B棟建物建築計画) ⇕ 連動 ⇕	 設計	 建築手続	 工事期間						R9秋頃 竣工予定
新たな総合福祉センター (平面プランの検討)	 利用者・関係団体等の御意見をいただきながら、ユニバーサルデザインに基づく施設の機能・設備の検討								
シャトルバスの検討									
調布駅周辺の福祉機能の検討									

※ 現時点のスケジュールに基づく案であり、今後変更の場合があります。